

BTMU ASEAN TOPICS (No.2015-1)Hayato Nakamura 中村 逸人
hayato_nakamura@sg.mufg.jp

Feb. 9, 2015

ミャンマー経済の現状と展望**【要旨】**

- ミャンマーでは、2011年3月にテイン・セイン政権が発足、民政移管が実現してから約4年が経過した。以降、補欠選挙における国民民主同盟（NDL）の圧勝やアウンサン・スー・チー氏の国政参加、政治犯の釈放等の民主化が進展する中で国際社会の一員としての立場も回復しつつある。
- 米国や欧州等の主要先進国は民主化進展を受けてミャンマーに対する経済制裁を緩やかに緩和させてきたほか、日本も首脳会談等を通じて円借款の再開や投資といった経済協力を強めている。
- 経済面ではインフラ投資の拡大や外資系企業の進出増加、消費市場の堅調な拡大により経済成長が加速。輸入需要の拡大で経常収支は赤字基調ながら海外からの資金流入は好調を保ち、財政赤字削減に向けて政府も取り組みを進めている。
- 対内直接投資は民主化以降、堅調な推移を続け、国や業種の拡がりが見られ始めた。政府も法制面の整備を進めているほか、日本や中国、タイと協力しながら経済特区の開発も着実に進展している。もっとも、電力を中心にインフラは依然脆弱な状況にあり、投資呼び込みに向けて最優先で取り組むべき課題だ。
- 2015年最大のイベントは秋頃に予定される総選挙。現行憲法下ではスー・チー氏は大統領となる資格を有しておらず、憲法改正に向けて攻勢を強めていくと予想されるが、選挙結果に拘らず経済改革路線は維持されるとみられる。
- 2015年末にはASEAN経済共同体の発足が予定されている。ミャンマーにとってはタイを中心としたサプライチェーンへの関与強化を通じて投資・雇用拡大に結び付けば大きな恩恵を享受出来よう。豊富な人口や天然資源を有するミャンマー経済の成長への期待は高い。こうした高い期待が着実に実現していくかを占うためにも、2015年は目が離せない1年となりそうだ。

1. テイン・セイン政権発足から約4年が経過

ミャンマーでは、2011年3月にテイン・セイン政権が発足、民政移管が実現してから約4年が経過した。この間、様々な分野で自由化、民主化の流れが進展してきた（第1表）。内政面では、2011年3月のテイン・セイン大統領の就任と民主化政権発足で国家平和発展行議会（SPDC）が解散し、事実上の民政移管が実現。総選挙終了後の2010年11月にはアウンサン・スー・チー氏が自宅軟禁から解放され、その後2011年8月にはテイン・セイン大統領との会談が実現した。また、2012年4月1日に実施された補欠選挙ではスー・チー氏が率いる国民民主連盟（NDL）が改選45議席のうち、43議席（連邦議会41議席、地方議会2議席）を獲得する圧勝、ミャンマーの民主化進展を内外に強く印象付ける結果であった。2013年末には軍政下で収監された全政治犯への恩赦が決定され、順次釈放が進められた。加えて、2014年にはASEAN議長国として首脳会議を開催、ASEANにおける国際社会の一員としての立場も徐々に確立しつつある。

こうした民主化への取り組みを受けて欧米諸国はミャンマーに対する経済制裁を緩やかに緩和させてきた。2012年11月に米国は一部品目を除くミャンマー製品の禁輸措置を解除、2013年4月にはEUも武器禁輸措置を除く対ミャンマー経済制裁を解除した。EUは更に2013年6月にミャンマーに対して一般特惠制度（GSP）の適用を決定。米国も同様の措置を検討しているとされる。もともと、米国はミャンマー国内における人権問題等を背景に一部の制裁は残したままであり、引き続き民主化・政治改革が着実に進展していくか、様子見を続けている状況である。

日本との関係で言えば、2011年3月の民主化後、2012年4月にテイン・セイン大統領が国家元首として28年ぶりに来日し、野田首相と首脳会談を実施。民主化及び国民和解に向けた取り組みを更に進めていく必要性を確認した上で日本からの本格的な支援を再開させる旨の合意がなされた。これには25年ぶりとなる円借款再開や過去の延滞債務等の解消に向けた取り組みの強化、日本からの投資の拡充、二国間貿易の推進等が盛り込まれた。また、2013年1月には麻生副首相、同5月には安倍首相がミャンマーを訪問、2013年12月には日・ASEAN首脳会議出席のため来日したテイン・セイン大統領と安倍首相は首脳会談を実施した。一連の会談でティラワ経済特別区の開発促進や日本からの資金援助、投資環境整備の枠組みである「日ミャンマー共同イニシアチブ」の更なる前進と実際の日本からの直接投資推進に向けた努力を続ける旨の合意が示されている。

対外債務についてであるが、民政移管後、日本や世界銀行・アジア開発銀行といった国際機関、主要債権国（パリ・クラブ）による債権放棄や返済繰延期間の延長が相次いで実行された。その後、IMFや世銀等の国際機関及び日本をはじめとする主要国からの開発資金援助が再開されている。

第1表: ミャンマーの主な出来事

時期	主な出来事
1988年9月	民主化要求デモにより26年間続いた社会主義政権が崩壊。 ただし、国軍がデモを鎮圧し、政権を掌握。
1990年5月	第1回総選挙実施。アウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主同盟(NLD)が圧勝。 政府は憲法制定を民政移管の前提としてNLDへの政権移譲を拒否。
1993年1月	憲法制定のための国民会議設置。
2003年2月	民間銀行への預金取り付け騒ぎが発生。
2003年5月	スー・チー氏の自宅軟禁が開始。
2003年8月	キン・ニョン大統領が民主化に向けた7段階の「民主化ロードマップ」を発表。
2005年11月	ヤンゴンからネピドーへの首都の移動
2007年9月	僧侶によるデモが全国的に発生。治安当局が制圧、多数の死傷者発生。
2008年5月	新憲法草案採択のための国民投票が実施され、承認。
2010年11月	新憲法に基づく総選挙が実施。スー・チー氏率いるNLDは総選挙をボイコット。
2011年1月	国会召集。2月に副大統領3名が選出。
2011年3月	3名の副大統領のうち、テイン・セイン氏が大統領に選出。新政府が発足。
2012年3月	議会補欠選挙が実施。NDLが45議席中、43議席を獲得する圧勝。
2012年4月	固定為替相場制から管理フロート制へ移行。 テイン・セイン大統領訪日、野田首相と会談。円借款の再開表明。
2012年9月	スー・チー氏、訪米。オバマ大統領及び国連事務総長と会談。
2012年11月	米国、米国は宝石一部品目を除くミャンマー製品の禁輸措置を解除。 外国投資法の改正(新外国投資法の成立)。
2013年4月	EU、武器禁輸措置を除く対ミャンマー経済制裁を解除。
2013年5月	テイン・セイン大統領訪米(大統領の訪米は47年ぶり)。オバマ大統領と会談。 安倍首相ミャンマーを訪問。資金援助等の支援拡大を表明。
2013年6月	EU、ミャンマーに対して一般特惠制度(GSP)の適用を決定。
2013年12月	テイン・セイン大統領は全政治犯に恩赦を付与、釈放開始。 テイン・セイン大統領来日。安倍首相との首脳会談が開催。
2014年1月	改正経済特区法が成立。
2014年3月	メディア法施行。報道の自由に対する規制を緩和。
2014年10月	邦銀3行を含む外銀9行に対して銀行業務の開始準備に係る認可を付与。
2014年11月	議長国としてASEAN首脳会議を開催。 オバマ大統領、ミャンマー訪問。テイン・セイン大統領、スー・チー氏と会談。

(資料)外務省、JETRO資料、各種報道等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

2. 堅調な拡大が続くミャンマー経済

(1) 成長率の回復と安定する物価の動向

ミャンマー経済は、2000年代前半から半ばにかけての二桁成長の後、グローバル金融危機や大型サイクロンの影響により2008年度(2008年4月～2009年3月)に実質GDP成長率は前年比+3.8%へと低下したが、以降は資源開発の加速や輸出拡大、首都ネーピドー周辺の開発投資の拡大等を受けて次第に持ち直しに転じた(第1図)。2013年度は国際的な金融支援や投資流入の拡大により同+8.3%と、2012年度の同+7.3%から加速し、6年ぶりの高成長を遂げたとみられている(注1)。インフラ投資を中心とした建設業

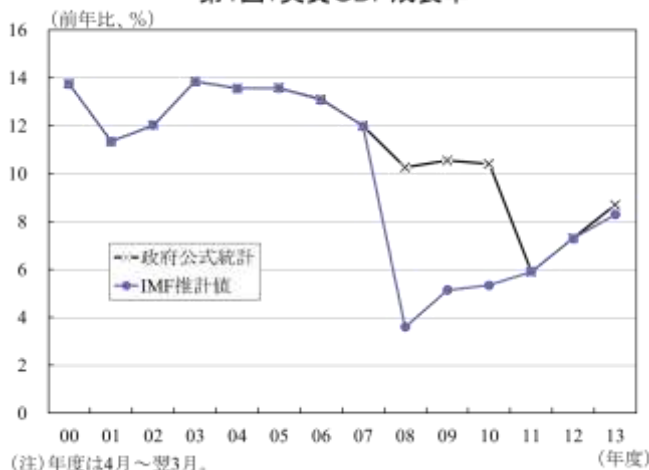
や外資系企業の参入に伴う製造業の成長、観光業等のサービス分野の拡大が成長をけん引した模様だ。2014年度以降についても、主要な国際機関は8%前後の成長を予想しており、引き続き旺盛なインフラ需要や海外からの資金流入による企業・投資活動の活発化に支えられ、当面は堅調な拡大が続くことが見込まれる。

(注1) IMFによる推計値。ミャンマーでは政府の公式統計とIMF等国際機関による推計値に従来から大きな開きがあった。たとえば、近年最も低かった2008年の成長率はIMF推計値では+3.8%である一方、政府の公式統計では+10.3%と大きな乖離がある。

2014年8月、1983年以来31年ぶりに実施された国勢調査の暫定結果が公表された。これによると、2014年の人口は、従前の政府推計値6,100万人やIMF推計値6,623万人(2014年4月の世界経済見通しにおける推計値)を下回る5,141万人との結果であった。もともと、今回の調査結果を受けても、ミャンマーがASEANの中でタイに次ぐ人口大国であることに変わりはなく、今後の成長余地、発展速度も含めて考えれば有望な市場との認識は不変であろう。実際、消費市場では、中古車の輸入規制の緩和によって自動車登録台数が年率2~3割近いペースで増加しているほか、ヤンゴン周辺では複数のショッピングモールが開業、海外の通信会社の進出を背景に携帯電話の普及率が2013年に10%を超えた。一人当たりGDPが現時点で1,000ドル弱に止まることや、耐久消費財の普及率の低さ等を踏まえれば、都市圏を中心に消費市場の拡大余地は依然大きいと考えられる。

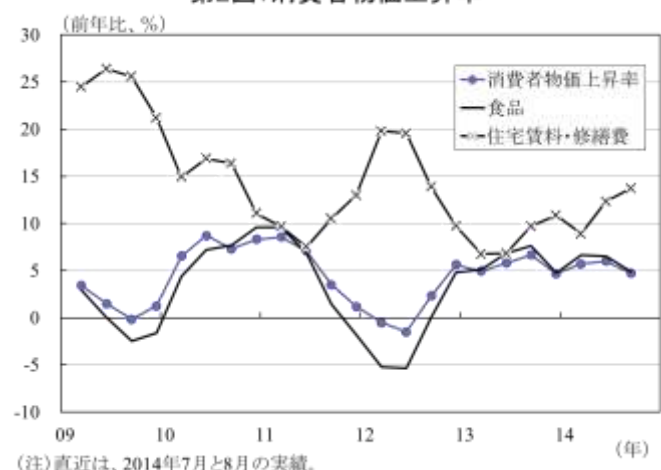
インフレ率は食品価格の落ち着きを背景として5%近傍での安定推移が継続、直近、2014年8月は前年比+4.2%と2012年9月以来の低さまで低下した(第2図)。総合インフレ率は落ち着く一方、住宅賃料・修繕費に関しては二桁の伸び且つ、上昇ペースは足元にかけて加速している。主にヤンゴン等の大都市では堅調な人口流入や外資系企業のビジネスマンの増加によって慢性的に住宅や宿泊施設、オフィスが不足し、価格高騰に繋がっている模様だ。JETROによれば、ヤンゴンにおける駐在員用住宅借上料の月額

第1図: 実質GDP成長率



(注) 年度は4月~翌3月。
(資料) ミャンマー中央統計局、IMF統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第2図: 消費者物価上昇率



(注) 直近は、2014年7月と8月の実績。
(資料) ミャンマー中央統計局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

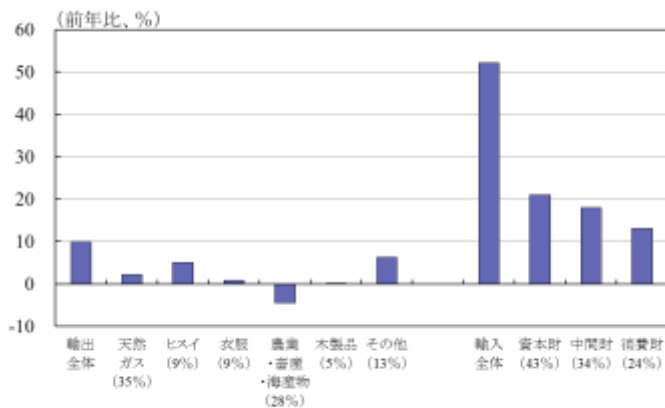
2011年調査の1,600～2,400ドルから2014年調査では4,000ドル超へと略倍増、事務所賃料月額も平米当たり18ドルから85～95ドルへと急騰している。企業にとっては高いビジネスコスト負担を強いられるほか、一般消費者にとっても住宅賃料等の高騰は表面上のインフレ率の落ち着きとは対照的に、インフレ実感を強めているものと推察される。

(2) 拡大する経常赤字と堅調な資金流入

対外収支面では、輸出は全体の35%を占める天然ガスや1割強のヒスイといった鉱物・天然資源に牽引されて二桁ペースでの増加が続いている（第3図）。天然ガスについては、大型ガス田の開発が進み、タイ向けパイプラインの増強や中国向けパイプラインの稼働が開始されたことで輸出が急増している。一方の輸入は輸出を大きく上回るペースで拡大、2014年1～8月の増加率は前年比+52%（輸出は同+10%）に達した。インフラ需要によってセメントや基礎金属・金属製品の輸入が拡大しているほか、対内直接投資の拡大に伴う機械関連の資本財、自動車等の輸入も急増している。貿易相手国別に見ると、ASEAN（輸出の40%、輸入の42%）と中国（含む香港・台湾、輸出の36%、輸入の33%）で輸出入の其々7～8割を占め、国境を接する中国やタイを中心とした周辺のアジア諸国との結び付きの強さが窺える。日本は輸出の10%、輸入の5%を占めるミャンマーの主要貿易パートナーであるが、衣類や履物、魚介類を日本へ輸出する一方、中古乗用車やバス・トラック等の商用車、建設機械、重電機器等を輸入している。

輸入の急増を受けて対外収支にも変化がみられる。従来、ミャンマーは輸出で得た外貨の範囲内で輸入を認める「輸出第一主義」を採用してきたため、貿易収支は2002年以降黒字を保ってきたが、2011年の中古車輸入規制の一部緩和や2012年の「輸出第一主義」撤廃による輸入急増を受けて、貿易収支は赤字が定着している（第4図）。貿易収支の赤字化に加え、天然ガス等の資源関連企業への所得の支払いによって第一次所得収

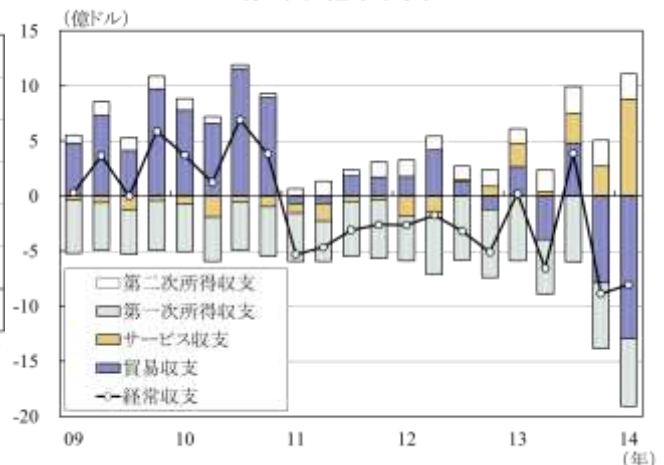
第3図：品目別にみた輸出入



(注) 1. 2014年1～8月実績の2013年1～8月対比。輸出・輸入全体への寄与度。
2. 横軸括弧内の数字は輸出及び輸入全体に占める割合。

(資料) ミャンマー中央統計局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第4図：経常収支



(資料) IMF統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

支の赤字幅も拡大、結果、経常収支も 2011 年以降赤字基調で推移している。一方、サービス収支は外国人観光客の増加に伴う旅行収支の黒字幅の拡大を背景に、2012 年後半から黒字に転じている。ミャンマーの外国人来訪者数は 2011 年度の 82 万人から 2013 年度には 204 万人へ拡大、ホテル・観光省によれば 2014 年（暦年）には 350 万人に達したとされる。外国人からの観光収入も、2011 年度の 3.2 億ドルから 2014 年（暦年）には 11 億ドル超となった模様であり、堅調なサービス収支の黒字拡大に繋がっている。

一方、金融・資本収支サイドでは、対内直接投資や海外からの金融支援の再開等を背景とした資金流入が拡大。経常赤字を上回る資金流入によって、外貨準備高も 2014 年 3 月末には 45 億ドル（輸入月額比 3.3 ヶ月、IMF 推計値）と 2013 年 3 月末の 30.1 億ドル（同 2.9 ヶ月）から増加したとみられる。先行きについては

、観光収入に牽引されサービス収支は黒字が継続する見込みだが、経済成長に伴う輸入拡大の影響が大きく、経常収支は今後も赤字基調を辿るだろう。一方、直接投資や開発援助を中心とした資金流入が経常赤字を補う規模で推移すると予想され、外貨準備も緩やかな増加を続けると考えられる。

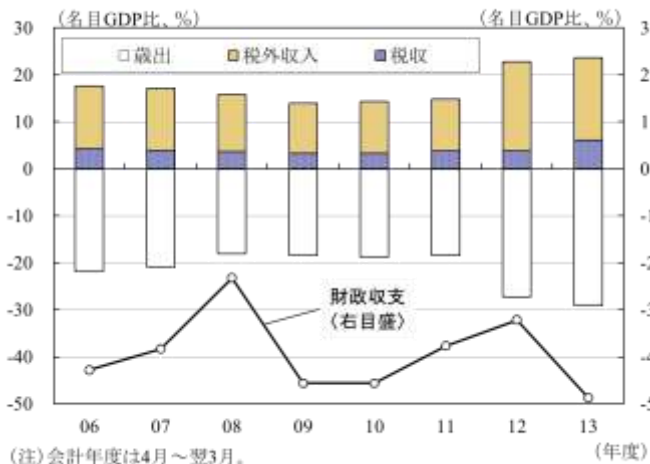
(3) 赤字が続く財政収支

財政面では、かつてミャンマーでは中銀が政府の財政赤字に起因する国債の直接引き受けを実施し、通貨チャットに対する信認低下と急速なインフレを招いた。こうした反省からミャンマー政府は財政赤字を中期的に名目 GDP の 5%未満に抑制することをコミットしている。2013 年度の中央政府の財政収支は公共投資や社会保障費・教育関連費の拡大によって名目 GDP 比▲4.9%となったが、2014 年度にはミャンマーに進出した外資系通信会社からのライセンス収入の影響で赤字幅は同▲4.5%近辺へ縮小するとみられている（第 5 図）。もっとも、持続的な財政健全化に向けては、国際的に見ても極端に少ない税収基盤を拡充させていく努力が必要となろう^(注 2)。この点、政府も商業税の簡素化や不動産取引税の引き上げ、LTO（大規模納税者事務所）の業務開始等の税収増に向けた取り組みを進めている。一方、現状は歳入に占める天然ガス等の資源関連収入の割合が高いことから、昨年後半以降急速に進んだ資源安が財政へ与える影響が懸念されている。

為替相場については、2012 年 4 月に固定相場制を廃止、管理フロート制に移行したが、その後は経常赤字等を背景に概ね減価傾向を辿った（第 6 図）。今年に入ってから、1 ドル=1,020 チャット台で推移している。

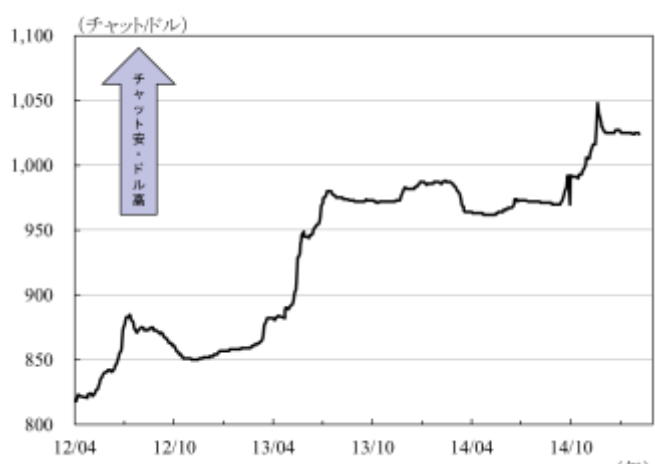
(注 2) アジア開発銀行によれば、ミャンマーの租税収入は 2013 年度時点で名目 GDP 比 6.1%に止まる。これは周辺国、タイの 16.2%やベトナムの 18.9%、ラオスの 15.3%、カンボジアの 12.1%と比較して極めて低い水準である。

第5図：財政収支



(注) 会計年度は4月～翌3月。
(資料) アジア開発銀行統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第6図：ミャンマー・チャットの対ドル相場



(資料) ミャンマー中央銀行統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

3. 拡大する直接投資と投資環境の整備状況

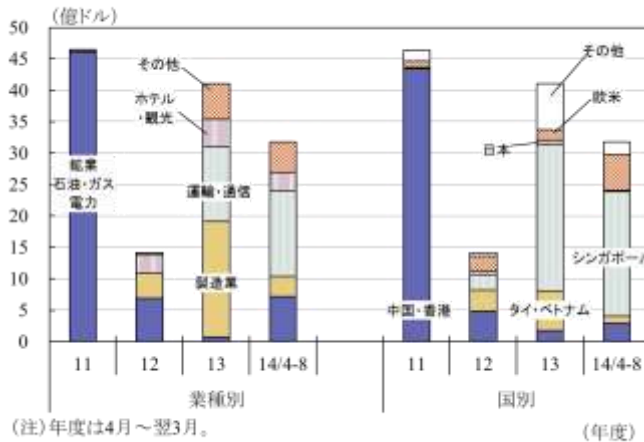
(1) 業種・投資元国に拡がりが出てきたミャンマー向け直接投資

2011年の民主化後、ミャンマー向け直接投資は堅調な推移が続いてきた。2011年度は中国からの水力発電への大規模投資により46億ドルもの直接投資案件が認可された一方、以降は業種や投資元国に拡がりが出始めている（第7図）。2012年度は中国からのエネルギー・資源関連投資が急減した一方で、ベトナム企業による不動産開発事業や主に韓国企業とみられる製造業の進出、欧米の食品・飲料や消費財関連の多国籍企業による投資も確認された。なお、中国からの投資減少は2011年9月のミッソンドムの建設中止や2012年11月のレパダウン銅山開発の停止等が影響したと考えられる。2013年度は、中国からの投資が一段と縮小したが、ノルウェーや中東の通信会社に代表されるシンガポールを經由した多国籍企業の投資、縫製業を中心とした製造業向けの投資の顕著な拡大、ホテル・観光分野への投資継続等、幅広い業種で投資拡大が見受けられた。2014年は現時点で8月までしかデータが公表されていないものの直接投資は堅調に推移しているとみられ、投資企業管理局（DICA）によれば2014年末の累積直接投資額（1989年以降のフローの投資額の累積）は528億ドルと2013年度（2014年3月）末の462億ドルから大きく拡大した模様だ。

日本からの累積直接投資額は2014年12月末時点で3.9億ドル（第12位）と、中国（145億ドル）やタイ（103億ドル）、シンガポール（83億ドル）等と比較すれば、これまでのところ然程大きくない。もっとも、ヤンゴン日本人商工会議所の会員数は2012年3月の53社から2014年12月の205社へ、3年足らずで約4倍もの増加を示しており、進出企業数は着実に拡大している。日本側の統計（日本銀行が公表する国・業種別の対外直接投資、実行ベース）を用いて業種別の投資動向を探ると、2013年には食料品や繊維関

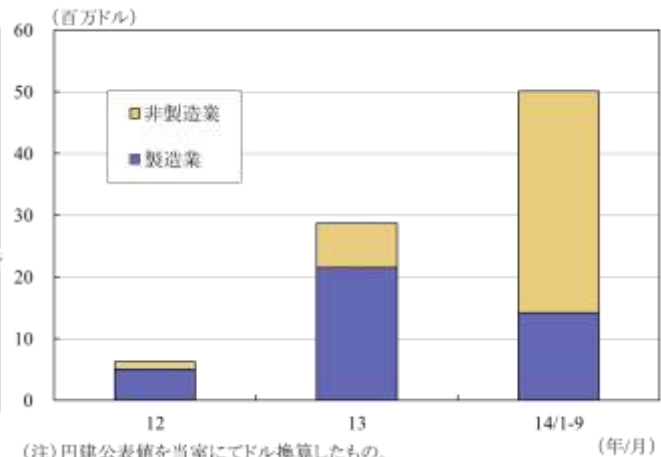
連、輸送機械等の製造業投資が拡大した（第8図）。2014年に入ってから、食品・繊維関連や電機等の製造業からの投資が底堅さを維持しながら、建設業や卸・小売、不動産、その他サービス業等の非製造業の投資が急増、9月までに50百万ドルを超え、2013年の29百万ドルを既に大きく上回る投資が実行されている。日本からの投資も業種を拡げながら堅調に拡大傾向を辿っている模様だ。

第7図：業種別・投資元国別の直接投資承認額



(注)年度は4月～翌3月。
(資料)国家計画経済開発省・投資企業管理局(DICA)統計より
三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第8図：日本からミャンマーへの直接投資実行額



(注)円建公表値を当室にてドル換算したもの。
(資料)日本銀行統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室

(2) 投資呼び込みに向けた政府の取り組み

こうした直接投資の拡大には ASEAN 最後のフロンティアと呼ばれるミャンマー市場の潜在的な成長力に対する高い期待がある訳だが、民主化以降、政府も投資拡大を目指して投資環境の整備を進めてきた。

まず、法制度の面では、2012年11月には新外国投資法が成立、翌2013年1月には同法施行規則により外資規制の緩和と税制面でのインセンティブ等が付与された。この時点では運用面でやや不明確な部分が多いとの指摘もあったが、2014年8月に公表された通達では外資への規制事業リストの大幅見直し（小売業や卸売業、フランチャイズ業等がリストから外された）や投資条件の緩和が具体的に示された。ヤンゴン郊外のティラワ、南部ダウエイ、西部チャウピューの3カ所で進められている経済特区（SEZ: Special Economic Zone）に関連して、2011年11月成立の経済特区法を改訂した改正経済特区法が2014年1月に成立、これにより経済特区内における税制優遇の概要とともに外資規制の大幅な緩和といった大枠が示されている。注目される同法施行細則は公表が遅れているようだが、同10月にティラワ経済特区内への投資申請手続きや業種毎の最低資本金等を盛り込んだ行政通達が公表された。日本が中心となって設立を支援するティラワ経済特区内の先行開発地域であるティラワ工業団地についてだが、2014年12月時点で可販面積の4割強が日系企業や欧米・ミャンマー等の企業32社との間で土地利用のリース契

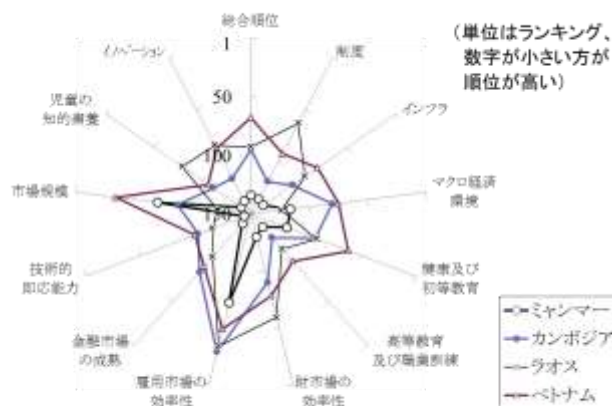
約が締結される等順調な滑り出しを迎えた。工業団地内の第1期造成工事は順調に進んでおり、予定通り今年半ばには稼働開始が見込まれている。同工業団地周辺では国際協力機構 (JICA) が中心となり大部分が円借款による新規の火力発電所建設や既存発電所からの送電線工事、輸出拠点となるティラワ港の拡張工事、ヤンゴン-ティラワ間の道路の車線拡大等の事業が進められている。

ティラワ以外の経済特区に関しては、西部チャオピューでは中国との協力の下で開発計画が進められている模様。南部ダウエイでは当初開発を主導する予定であったタイの大手ディベロッパーの資金難により計画が遅れ気味であったが、タイ・ミャンマー両政府が出資した特別目的事業体が計画を引き継ぐこととなり、日本政府も当該プロジェクトへ参画することとなった。1月30日にバンコックで開催されたダウエイ経済特区開発に関する協議でダウエイとタイのカンチャナブリ県を結ぶ道路建設や工業団地・LNG輸送施設建設等を含む第1期事業（報道によれば正式着工は6月頃となる予定）の概要が発表されたが、この場で日本政府も開発計画によりポジティブに参加していく旨を公表している。

(3) 未だ課題が多く残るインフラの現状

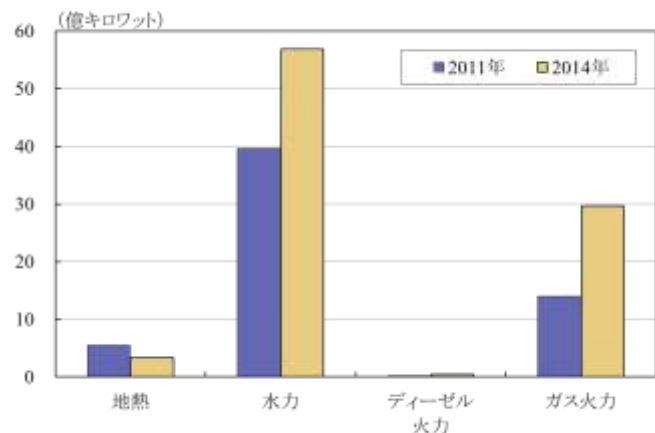
経済特区のインフラ整備は徐々に進展しつつも、全国レベルで見れば依然としてインフラは不足している状況だ。世界経済フォーラムが毎年公表している世界競争力指数（2014年9月公表）によれば、ミャンマーの競争力ランキングは世界144カ国中、134位に止まっているが、インフラの競争力も137位と極めて低い順位となっている（第9図）。とりわけ企業活動のボトルネックとなっているのは脆弱な電力インフラだが、ミャンマーでは発電量の7割を水力発電に依存する中で渇水期の発電量の落ち込みが停電の原因になっているほか、送電網の容量不足や老朽化も目立つ。ここ数年でガス火力による発電量は大きく拡大する等、一部には改善の動きが確認できるが、拡大する電力需

第9図：世界競争力指数における各構成要素別の順位



(注)2014年9月に公表された国際競争力レポート2014-2015によるランキング。
(資料)世界経済フォーラム資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室

第10図：電源別に見た発電量



(注)いずれも1~8月の実績。
(資料)ミャンマー中央統計局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室

要を十分カバーするには至っておらず、引き続き電力整備は最優先課題である(第10図)。

一方、通信インフラは過去数年で大幅に改善している。きっかけとなったのは外資系の通信会社の参入だ。政府は2013年6月にノルウェーとカタールの通信会社に事業免許を交付したが、両者はこれまで寡占状態にあった通信市場に割安にサービスを提供し始めたため、国営事業者も追随する形で携帯電話の普及率が急速に上昇している。

ミャンマーでは引き続き金融・資本市場の機能向上が課題となっている。2014年5月に国連が公表した調査によれば国民の銀行口座保有率は4%に過ぎないほか、2013年度末時点でも国内のマネースtock (M1) の7割超を現金通貨が占める等、決済の大半は現金決済が依然として主流である。今後拡大が予想される国内の資金需要に対して銀行等の金融部門が十分な資金仲介を行えない状況と言える。こうした中、外資導入を通じて国内金融市場の活性化に繋げるべく、政府の外国銀行免許認可委員会は昨年10月に邦銀3行を含む外銀9行に対して銀行業務の開始準備に係る認可を付与した。今後これらの銀行が順次ミャンマー国内での銀行業務を開始するとみられ、銀行部門を通じた成長分野への資金供給機能の強化やインターバンク市場の機能向上に繋がることが期待されている。また、資本市場でも日本政府及び証券取引所、大手証券会社と協力しつつ、ヤンゴン証券取引所の発足を目指しているほか、外国企業の国内証券業務の参入についても検討を進めているようだ。

4. 今後の展望

今年、2015年の最大のイベントは何と言っても秋頃に予定される総選挙だが、焦点となっているのはNDLのスー・チー氏の大統領選への出馬である。軍事政権下で定められた現行憲法によれば正副大統領の資格要件として立候補者またはその両親、配偶者、子(及びその配偶者)が外国籍でないことが明記されており、外国籍の子を持つスー・チー氏は大統領の資格要件を有さないこととなる。与党、連邦連帯開発党(USDP)は選挙前の憲法改正に否定的な主旨の発言を続けているほか、憲法改正の鍵を握るとされる国軍も改正に反対の姿勢を採っているものの、国民からの圧倒的な人気や民主的な選挙の実施を求める国際世論を味方につけて、NDL・スー・チー氏側は憲法改正に向けた攻勢を強めていくものと考えられる^(注3)。仮に憲法改正が実現しなかった場合、NDL及びスー・チー氏支持者からの反発が予想されるものの、USDPのテイン・セイン大統領下で2011年以降、経済自由化が進められてきたことを踏まえれば、選挙結果に拘らず、経済改革路線は維持される可能性が高いと考える。

2015年はASEAN経済共同体(AEC)発足が予定される節目の年でもある。当初予定と比較すれば発足時点での経済統合・自由化の度合いは緩やかなものになるとの見方が大半ではあるが、ASEAN一体となって競争力強化を図る取り組みは2015年末以降も続けられることとなるだろう。ミャンマー経済にとっては関税縮小^(注4)による一層の輸入

拡大が見込まれる一方、とりわけタイを軸に展開されるメコンエリアのサプライチェーンへの関与強化によって投資や雇用、所得の拡大が実現できれば大きなメリットを享受できるだろう。中長期的に見ても、豊富な人口や現時点では未成熟な国内市場の拡大余地、豊富な天然資源や巨大市場であるインド・中国との地理的近接性等のアドバンテージを考えれば、ミャンマー経済の潜在的な成長力への期待は高い。こうしたミャンマー経済への高い期待が着実に実現していくかを占うためにも、2015年は目が離せない1年となりそうだ。

(注3) 2014年11月、東アジアサミット出席のためミャンマーを訪問した際、オバマ大統領は、テイン・セイン大統領やスー・チー氏と会談を実施。オバマ大統領は2011年以来の一連の自由化・民主化の流れを評価しつつもまだ不完全との認識を表明したほか、外国人を親族に持つ者が大統領選に出馬できない現行憲法の規定が不平等とも発言している。

(注4) ミャンマーを含むASEAN後発4カ国（ミャンマー、カンボジア、ラオス、ベトナム）は2015年末までにIL品目（関税引き下げ対象品目）の関税を原則撤廃する予定。もっとも、農産品等の国内産業に密接に関係する一部の品目については、（高度）センシティブ品目として2018年まで猶予期間が設けられている。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。